

本資料は、マニユライフ・ファイナンシャルが、8月6日にカナダにおいて発表した英文プレスリリースの日本語部分訳です。ご参考資料として配布させていただいています。正式な内容のご確認、財務数字の詳細につきましては、マニユライフ・ファイナンシャル社ホームページにてご覧いただけます。

(www.manulife.com)



特に明記されていない限り通貨はカナダドル表示です

TSX/NYSE/PSE: MFC SEHK: 945

速報版

2009年8月6日

マニユライフ・ファイナンシャル、第2四半期において増益を遂げ17.7億ドルの純利益を計上

- 主要事業分野全般にわたり堅調な業績を実現
- 変額年金のリスクヘッジ、商品構成のリバランスとリスク軽減をさらに推進
- 十分なレベルにある資本基盤
- 引き続き不安定な経済環境を勘案し、減配を決定

トロントーマニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション（以下「MFC」）は、本日、2009年6月30日を期末日とする第2四半期の株主純利益が、前年同期実績10億800万ドルに対して、17億7,400万ドルとなったと発表しました。希薄化後1株利益は、前年同期実績0.66ドルに対して1.09ドルとなりました。また、ザ・マニユファクチャラーズ・ライフ・インシュアランス・カンパニー（以下「MLI」）は、2009年6月30日におけるMCCSR（最低継続資本金/剰余金要件）比率が、前年同期実績の200%から、242%に上昇したと発表しています。

ドナルド A. グロイオン社長兼CEOは次のように述べています。

「第2四半期においては、純利益、事業全般および資本基盤が順調に伸び、好調な業績を達成することができました。当四半期では、当社取扱事業分野のほとんどにおいて堅調な実績を挙げるとともに、商品構成のリバランスを進め、高品質な資産内容を維持しつつ、当四半期さらには第3四半期にわたって資本調達を進めております。

第2四半期末時点における資本基盤は十分なレベルにあります。当社としましては、資本計画は、現下の状況を上回るさらに厳しい経済情勢の悪化をも想定したより保守的なものでなければならぬと考えており、それにより、今後直面するであろう様々なリスクや事業機会に柔軟に対応できるものと確信しております」

当社取締役会は、2009年9月21日をもって、マニユライフ・ファイナンシャルの四半期普通株配当金を50%引き下げ1株当たり0.13ドルにするとの決定を行ない、本日、別のプレスリリースにてこの旨の発表を行いました。グロイオン社長兼CEOは次のように述べています。「当社としましては、普通株主の皆様が多くにとって配当金がいかに重要なものであるか十分認識しておりますが、同時に、純利益のより多くの部分を内部留保することこそが、資本基盤を充実する最も効果的な方法であると考えております。新たに設定した配当は依然として株主の皆様の魅力ある利回りを提供できるものであると同時に、資本を当社の事業成長に有効活用してゆくことで、株主の皆様にもメリットをも

たрасすることができると考えています。当社では、強固かつ堅牢な資本基盤を確立している企業こそが、契約者そして株主の皆様のお役に立つことができ、同時に、監督官庁や格付け会社にも評価されるものであると確信しております」

当四半期の純利益実績の原動力となったものは、主に、世界の各株式市場の大幅な回復に伴う、2,622 百万ドルの非現金項目による利益増によるものであり、その内の 2,379 百万ドルは特別勘定の保証に関連するものです。この利益の一部は、社債利回りの低下およびそれよりも影響は少ないものの引き続き発生している与信関連の費用により相殺される結果となっています。投資利回りが責任準備金設定時に予定した投資利回りを下回ったことを主な原因として、金利水準およびその他債券関連項目の下落に伴う非現金費用が 1,116 百万ドルとなりました。さらに、与信関連の減損処理の合計額が 1 億 900 万ドルに達し、株式投資に係る OTTI（一時損失以外の損失）が 5,300 万ドルとなり、また、与信先の格付け引き下げに係る保険数理関連費用として 1 億 600 万ドルを計上する結果となりました。第 2 四半期において、当社は、レバレッジド・リース投資案件に対する税務関連引当金として 1 億 3,900 万ドルの引当金繰り入れを行なうとともに、保険数理手法および基礎率等の変更による 8,700 万ドルの純費用を計上しています。上述の項目を除きますと、当四半期純利益は、前年同期実績 7 億 4,500 万ドルに対して、776 百万ドルとなります。

マイケル W. ベル SEVP 兼チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）は次のように語っています。

「第 2 四半期における株式市場の回復により、特別勘定の保証にかかる大きな額の責任準備金を取り崩すことができたものの、社債利回りの低下により当四半期業績は影響を受ける結果となりました。カナダにおいては保険数理上、将来キャッシュフローにかかる現在の投資利回りを責任準備金の算定に反映させる必要があります。加えて、2009 年 6 月 19 日付けプレスリリースに記載されていますように、当社では、保険契約者行動、その他数理上の前提について、想定とは異なった推移が認められるところがあります。当四半期において、当社は、日本での変額年金事業における一部商品の販売停止に関連して、保険契約者行動にかかる前提を更新し、責任準備金の積み増しを行ないました。当社では、現在経済要因や投資要因、契約者行動等全ての保険数理上の基礎率等を見直しています。第 3 四半期において基礎率の年次見直しが完了する予定であり、現時点における当社の予想としましては、基礎率等の更新結果、純利益に重要な影響を及ぼしうる費用が発生し、それら費用を第 3 四半期に計上することになるであろうと考えています。まだ途中段階であり結論は何ら出ていませんが、現時点での情報では、特別勘定の保証商品の契約者行動に関する前提の変更による費用は、5 億ドルを超えないと考えています。他の要因に関する影響については、予測値を算定しておりませんが、現在の経済状況から費用が発生する見込みです」

ジョン D. デプレ III チーフ・オペレーティング・オフィサー（COO）は次のように述べています。

「第 2 四半期において当社事業が大幅に進展し嬉しく思います。当社商品構成の見直し・リバランスおよびさらなる関連リスクの軽減に向けた取り組みに加えて、保険、定額商品、銀行商品、ミューチュアル・ファンド、機関投資家向け資産運用および団体向け事業等、変額年金以外のすべての取扱商品において好調な販売を記録しました。当社全体の販売および新契約エンベディッド・バリューは、市場の地合い好転およびヘッジ費用の下落に伴って改善を示し、第 1 四半期の業績を上回りました。現在の環境は依然として楽観できる状況ではありませんが、同時に、こうした状況は飛躍的成長を促す事業機会を現出させる大きな可能性を秘めていることから、当社では、引き続き、これら事業機会を最大限に活用できるよう取り組んでいく所存です」

当四半期の保険料および積立金は、192 億ドルとなり、前年同期実績を 3% 上回りました。変額年金および特別勘定商品の積立金は、後述の商品変更も一部影響し、前年同期比 14 億ドル減となっています。この減少分は、保障性商品の保有契約の伸びに伴う保険料収入増および定額のウェルス・マネジメント商品の販売増により相殺される結果となっています。

2009年第2四半期における新契約エンベディッド・バリュー（「NBEV」）は、6億4,400万ドルとなり、前期比19%増を記録したものの、前年同期比では23%減となりました。インシュアランス部門のNBEVは日本での保障性保険販売および米国における長期介護保険販売の好調な伸びにより前年同期実績を8%上回ったものの、ウェルス部門のNBEVは、ヘッジ費用増および変額投資型商品の販売低迷を受けて前年同期比45%減となりました。

2009年6月30日現在における管理運用資産総額は4,209億ドルに達しました。195億ドルの契約者純キャッシュフロー増および為替変動による収益増が過去12ヶ月間に発生した時価下落分を上回った結果、前年同期比5%増となりました。

当社変額年金商品ポートフォリオの見直しを進める中で、当社では、引き続き、取扱商品の改変、商品構成のさらなるリバランスおよびリスク軽減に取り組んでいます。特記すべき取り組みとして、「アニュイティノート（AnnuityNote）」と呼ばれる、簡素化された商品内容とこれまで以上に保守的なリスク・プロファイルを特徴とする変額年金新商品を、米国において発売しました。さらに、カナダおよび日本では、一部商品の販売を停止しました。当四半期において世界各地の株式市場が回復基調を示していることから、当社では、この機会を活用し、30億ドルの変額年金保有契約の追加ヘッジを実施しています。また、実質的に米国およびカナダの変額年金の全ての新契約については継続的にヘッジを実施しています。

事業運営ハイライト

インシュアランス（保障性保険商品セグメント）

- 2009年第2四半期におけるインシュアランス販売は、前年同期比2%増となったものの、日本での好調な販売が米国およびカナダの販売減により相殺されたこともあり、為替変動による影響を除くと、前年同期比8%減となります。
- 米国では、当四半期において全体として販売が回復し、前期実績を大幅に上回ったものの、前年同期比では減少を示しました。前年同期比で見ると、死亡保障保険販売は29%減となる一方、長期介護保険販売も10%減となりました。死亡保障保険販売は、小額の契約で保険料も低い商品を求めるという消費者の傾向を反映する結果となっていますが、販売環境自体は、年初に比べ新契約の申込が活発化しており販売も増加していることから、年初における厳しい状況からは改善しつつあります。当四半期において、ジョン・ハンコックは、雇用者が提供する長期介護保険制度としては米国最大である「連邦長期介護保険制度（Federal Long Term Care Insurance Program）」の特約保険業者に指名され同制度で付保される保険を独占的に取り扱うことになりました。
- カナダでは、個人生命保険販売が前年同期比13%減となったものの、団体給付金部門の販売が前年同期比8%増となり、個人生命保険の減少分を相殺した結果、インシュアランス部門全体の販売は前年同期の水準を維持しました。個人生命保険販売の減少は主に前年同期において終身保険の販売が好調であったことによるものであり、また、団体給付金部門の販売は、中型案件および大口顧客向けの堅調な販売ならびに販売網の拡充により引き続き順調な伸びを示しています。
- アジア地域における総販売高は、前年同期実績を24%上回りました。日本での販売は保険新商品の販売が依然好調であり、前年同期比でほぼ倍増となる販売増を記録する一方、香港における販売も2009年第1四半期を大幅に上回る顕著な改善を示しました。第2四半期において香港では新商品が投入され、また、中国では、引き続き、販売網の整備および営業拠点の拡大を推進しており、新たに遼寧省瀋陽市での営業免許を取得しています。

ウェルス・マネジメント (資産運用商品セグメント)

- 当四半期のウェルス・マネジメント販売は、前年同期比 11%減となり、為替変動の影響を除くと、19%減となります。この減少は、米国およびカナダにおいて定額商品販売が堅調な伸びを示したものの、全世界的なレベルで変額商品の販売がこれら販売増を上回る落ち込みを見せたことによるものです。変額年金販売は、当社リスク管理の取り組み強化および経済情勢の悪化により 2008 年同期実績を 30 %割り込む結果となっています。
- 米国では、変額年金商品を除くウェルス・マネジメント商品が前期比 16%増と上昇に転じたものの、前年同期比では 21%減となりました。株式市場の低迷および信用不安から投資家は信用格付けの高い企業が販売する固定利回り商品を求める傾向が顕著であり、定額商品の販売は前年同期比でほぼ倍増となる伸びを示しています。とはいえ、景気悪化の影響は大きく、ウェルス・アセット・マネジメント (資産運用部門) における販売の落ち込みがこれら販売増を上回り全体としては減少に転じる結果となっています。
- カナダにおいては、個人向け定額商品ならびにグループ・セービングス&リタイアメント・ソリューションズが手掛ける大口確定拠出年金の販売が好調でいずれも前年同期比で倍増に迫る伸びを見せたことから、変額年金商品を除く販売は前年同期比 16%増となりました。これら販売増は、ミューチュアル・ファンド商品の販売減により一部相殺される結果となっています。
- アジアでは、2008 年に台湾で資産運用会社を買収しており、その事業が本格化していることから、変額年金商品を除く販売が前年同期比で増加しています。
- MFC グローバル・インベストメント・マネジメント (GIM) は MD ファンド・マネジメント社の投資顧問会社を選定され、10 億ドルの資産運用業務を委ねられることになりました。当該委託業務はウェルス・マネジメント・セグメントの販売には含まれていませんが、MFC GIM の優れた資産運用およびサービス提供能力に対する信頼を反映するものといえましょう。MFC GIM の管理運用資産は 2009 年 6 月 30 日時点で 1,000 億の目標を超え、過去最高の 1,020 億ドルに達しました。

コーポレート

- 第 2 四半期において、当社は、6 億ドルと 10 億ドルの 2 回にわたる中期債 (ミディアム・ターム・ノート) の発行ならびに 3 億 5,000 万ドルの優先株式の発行を含む総額 19 億 5,000 万ドルの新規債券・株式の公募および発行を実施、既存債務の償還、借り換えに充当しました。両債券発行は当社中期債プログラムに従い、優先受益債務に設定されています。
 - 6 億ドルの債券の利回りは 7.768 % であり、償還時期は 2019 年です。
 - 10 億ドルの債券の利回りは 4.896 % であり、償還時期は 2014 年となっています。
 - 3 億 5,000 万ドルの非累積的 5 年毎利率見直し型クラス 1 シリーズ 1 新規優先株式では、当初 5 年間の固定利回りを 5.6% に設定しています。その後、5 年毎の利率見直しでは、5 年物カナダ国債の利回りプラス 3.23% の利率または変動利率型クラス 1 シリーズ 2 優先株式への転換権のいずれかを選ぶことができます。変動利率型クラス 1 シリーズ 2 優先株式の場合には、3 ヶ月物カナダ短期国債の利回りに 3.23% を加えた利率にもとづき非累積的変動型四半期配当を受ける権利が付与されます。
- 当四半期には、以下の経営陣人事が発表されています:

- マイケル W. ベル: 14年間にわたり顕著な実績を残し退任したピーターH. ルベノビッチの後任として、シニア・エグゼクティブ・バイス・プレジデント (SEVP) 兼チーフ・フィナンシャル・オフィサー (CFO) に就任しました。
 - ジェームス R. ボイル: 先般、チーフ・オペレーティング・オフィサー (COO) に任命されたジョン D. デプレⅢの後任として、ジョン・ハンコック・フィナンシャル・サービスの社長に就任しています。
 - ウォーレン A. トムソン: 先般、社長兼 CEO に任命されたドナルド A. グロイオンの後任として、シニア・エグゼクティブ・バイス・プレジデント (SEVP) 兼チーフ・インベストメント・オフィサー (CIO) に就任しています。
 - スコット S. ハーツ: マニユライフが全世界で保有する 1,800 億ドルを超える一般勘定投資資産の総責任者 (新設ポジション) として、エグゼクティブ・バイス・プレジデント (EVP) に就任しました。
- 第 2 四半期終了直後、当社は、イノベティブ・ティア 1 ノーツを発行し 10 億ドルの資金調達を行いました。当該債券の利率は、発行日より 2019 年 12 月 30 日までの期間においては、年率 7.405% の固定利率が適用されます。その後の期間については、5 年物カナダ国債の利回りプラス 5% に相当する利率が適用されることになっています。また、2014 年 12 月 31 日以降において、監督機関 (OSFI) の承認を得れば、当該債券の全部またはその一部を償還することができます。

受賞・認定状況

マニユライフ・ファイナンシャルでは、当四半期において多数の団体・機関より高い評価を受け、以下のような様々な賞や認定を受けています:

- マニユライフ・ファイナンシャルは、2009 年度ジャンティ-マクリーンズ・コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ (企業の社会的責任に関する) レポートにおいてカナダの「社会的責任を果たす優れた企業」トップ 50 社のひとつに選ばれました。これら企業は、社会的指標ならびに環境および内部統制能力にかかる指標等広範囲にわたる各種指標にもとづき選定されています。
- 香港においては、マニユライフ (インターナショナル) リミテッドがブランド力およびサービスの優秀性を高く評価されました。マニユライフは 3 年連続で、2008 年度シン・タオ最優秀サービス・ブランド賞を受賞しています。また、マニユライフは、優れたパフォーマンスと業績を上げた企業に贈られる「キャピタル香港優秀企業賞」のひとつである「最優秀保険会社」賞を受賞しました。さらに、リーダーズ・ダイジェスト主催の「信頼されるブランド賞」の香港保険会社部門において 6 年連続となる金賞を獲得しています。
- カナダのインディビジュアル・ウェルス・マネジメント (個人向資産運用) 部門が販売し MFC GIM が運用を担当している 4 つのミューチュアル・ファンドが 2009 年度カナダ・リッパー・ファンド・アワードにおいて資産運用業界における最優秀ファンドに選ばれました。競合商品を上回るリスク調整後パフォーマンスを継続的に記録していることが高く評価されての受賞です。
- ジョン・ハンコック・ファンド所属のクリエイティブ・サービス・チームが 6 月 22 日にニューヨーク市で開催された 2009 年度「アメリカン・ビジネス・アワード」表彰式において、3 年連続となるベスト・クリエイティブ・チーム部門の「スティービー・アワード」を受賞しました。

マネジメントの見解および分析

財務業績ハイライト (監査前)

		四半期業績		
		2009年 第2四半期	2009年 第1四半期	2008年 第2四半期
株主純利益 (損失)	(単位: 百万カナダドル)	1,774	(1,068)	1,008
普通株主に分配可能な純利益 (損失)	(単位: 百万カナダドル)	1,758	(1,075)	1,000
希薄化後普通株 1 株利益 (損失)	(単位: カナダドル)	1.09	(0.67)	0.66
普通株株主資本利益率 ⁽¹⁾	(%, 年換算ベース)	26.9	(16.2)	17.0
保険料および積立金 ⁽¹⁾	(単位: 百万カナダドル)	19,196	19,301	18,693
管理運用資産 ⁽¹⁾	(単位: 10 億カナダドル)	420.9	405.3	400.3
資本金 ⁽¹⁾	(単位: 10 億カナダドル)	31.1	30.3	28.1

⁽¹⁾ これらは、非 GAAP 財務指標です。非 GAAP 財務指標の使用にかかる説明については、10 ページを参照願います。

純利益

第 2 四半期の当社株主純利益は、17 億 7,400 万ドルとなり、前年同期実績である 10 億 800 万ドルを 7 億 6,600 万ドル上回りました。この増益を牽引したものは、主に、世界各地の株式市況の大幅な回復に伴う、2,622 百万ドルの非現金項目の収益増によるものであり、その内の 2,379 百万ドルは特別勘定の保証に関連するものです。増益の一部は、社債利回りの低下およびそれよりも影響は少ないものの引き続き低迷する与信関連費用により相殺される結果となっています。投資利回りが責任準備金設定時に予定した投資利回りを下回ったことを主な原因として、金利水準およびその他債券関連項目の下落に伴う非現金費用が 1,116 百万ドルとなりました。さらに、与信関連減損処理の合計額が 1 億 900 万ドルに達し、株式投資に係る OTTI (一時損失以外の損失) が 5,300 万ドルになるとともに、与信先の格付け引き下げに係る準備金積み増し等の費用として 1 億 600 万ドルを計上する結果となりました。第 2 四半期において、当社は、レバレッジド・リース投資案件に対する税務関連引当金として 1 億 3,900 万ドルの引当金繰り入れを行なうとともに、保険数理上の基礎率等の変更による 8,700 万ドルの純費用を計上しています。上述の項目を除きますと、当四半期純利益は 776 百万ドルとなり、前年同期実績である 7 億 4,500 万ドルを上回ることであります。

保険契約者行動、経済的および運用に係る保険数理上の基礎率や前提に対する実際の推移の状況から、当社では、現時点において、保険数理上の基礎率等の年次見直しの結果、純利益に重大な影響を及ぼしうる費用が発生し、それら費用を第 3 四半期に計上することになるであろうと予想しています。まだ途中段階であり結論は何ら出ていませんが、現時点での情報では、変額年金を含む特別勘定保証商品に関する基礎率等の変更に伴う費用は、5 億ドルを超えないと考えています。他の要因に関する影響は見通しが立っていませんが、現在の経済状況から費用が発生する見込みです。将来の展望に関する記述についてのご注意の部分をご参照下さい。

純利益の内訳 (単位百万カナダドル)

	2009年 第2四半期	2008年 第2四半期	差異
以下の項目を除いた純利益 ⁽¹⁾	776	745	31
株式関連収益	2,622	16	2,606
その他投資関連収益 (損失)	(1,130)	364	(1,494)
与信関連費用、OTTI 及び与信先格付け引下げに伴う費用	(268)	(74)	(194)

レバレッジド・リース投資案件に係る税務関連引当金	(139)	(32)	(107)
保険数理上の基礎率等の変更に伴う費用	(87)	(11)	(76)
株主純利益	1,774	1,008	766

(1) これらは、非 GAAP 財務指標です。非 GAAP 財務指標の使用にかかる説明については、10 ページを参照願います。

「以下の項目を除いた純利益」が前年同期比 3,100 万ドル増となった要因としては、事業成長、特別勘定にかかる責任準備金の取り崩しによる追加収益および米ドル高が挙げられますが、その一部は、手数料収入減、コーポレートおよびその他セグメントの株式ポートフォリオに係る実現利益の消失ならびに想定していたものとは異なる推移を示した解約率の影響により相殺される結果となっています。

株式関連収益の一部および利息関連収益（上記表のその他投資関連収益（損失）を含む）の一部につきましては、投資関連損失に適用される税率よりも低い税率が適用されることから、当社では、当四半期において純税額還付を受けております。当四半期における本業に係る純利益に対する実効税率は前年同期に適用されたものと同様です。

第 2 四半期において世界各地の主要株式市場の市況が 15%以上回復した結果、26 億 2,200 万ドルの非現金項目の株式関連収益を計上しています。その内訳は、23 億 7,900 万ドルが特別勘定の保証に関連するものであり、1 億 3,500 万ドルは非経験項目調整後責任準備金に対応する株式投資に関連しており、残る 1 億 800 万ドルは変額ユニバーサル生命保険商品に係る資産計上対象将来手数料収入の増加およびその他手数料収入増によるものです。

その他投資関連損失 11 億 3,000 ドルの大部分は、当四半期における利率の変動に関連するものです。非現金ベースの費用の発生は、主に、実際の利率が責任準備金の算定において前提としていた純利率を下回ることとなったためです。保険数理責任準備金評価計算手法では、その評価計算において予測純キャッシュフローの再投資に係る市場利率を組み入れています。これらキャッシュフローには、保険料や保険金・給付金といった予測契約者キャッシュフローと相まって、現行投資・デリバティブ保有資産の満期償還分が含まれています。当社では、デリバティブを保有し、純将来キャッシュフローに関連し利率が未確定となっている持高の一部を減らしていますが、クレジット・スプレッドの変動リスクは減少させません。このキャッシュフローは実勢市場債券利回りならびにスワップ利率および債券利率間のスプレッドの変動に影響されます。実勢市場債券利回りならびにスワップ利率および債券利率間のスプレッドが下がれば、責任準備金は増加し利益を減少させることとなります。当四半期において、償還期間が長い社債利率がカナダおよび米国において約 80 ベーシス・ポイント下落し、フォワード・スターティング・スワップおよび社債利率間のスプレッドが米国において 160 ベーシス・ポイント下落しています。これらの変動および債券関連の項目については、税制が比較的有利な国において公正価値で評価し、発生した金利関連の益により一部相殺されたものの、当四半期の非現金ベースの費用は 11 億 1,600 ドルとなっています。

また、第 2 四半期において、1 億 900 万ドルの与信関連減損処理（2008 年同期では 2,400 万ドル）ならびに 5,300 万ドルのコーポレートおよびその他セグメントにおける株式持高に係る OTTI（一時損失以外の損失）（2008 年同期では 1,200 万ドル）を認識のうえ計上しています。加えて、与信先の格付け引き下げに対応するため、責任準備金の積み増しを行っており、その結果、1 億 600 万ドルの費用（2008 年同期では 3,800 万ドル）が発生し純利益の減少要因となりました。

当四半期において、当社は、レバレッジド・リース投資案件に係る税務関連引当金を 1 億 3,900 万ドル（2008 年同期では 3,200 万ドル）積み増しするとともに、保険数理上の基礎率等の変更に伴う 8,700 万ドル（2008 年同期では 1,100 万ドル）の費用を計上しました。保険数理上の基礎率等の変更に伴う費用には、日本の変額年金事業における一部商品の販売停止に関連する保険契約者行動の前提を更新したことによる税引後費用として 1 億 8,100 万ドルが含まれていますが、その一部は複数の小額項目により相殺されています。

年初からの累計株主純利益は、2008年同期実績 18 億 7,700 万ドルに対し、7 億 600 万ドルとなりました。

正常化純利益 (Normalized Earnings)

本項に記載する情報は、将来の展望に関する記述を含む情報であり、「将来の展望に関する記述についてのご注意」と題する後述の項と併せてお読みいただくようお願い致します。株式市場の不安定な動き、利率の変動および上述の「純利益の内訳」表に記載している項目等その他要因を含む現在の経済情勢を鑑み、当社では、非 GAAP 指標の一つである「正常化純利益 (normalized earnings)」と呼ぶ指標についての将来に関する情報を提供しています。短期的な市場環境を予想することはとりわけ不可能であることから、ここで述べる「正常化純利益」に関する説明は当社の収益予想と見なされるべきものではありませんのでご留意願います。「予想正常化純利益」は、当社保有契約状況、主要北米株式市場の四半期別成長率を 2% とすること、為替相場が 2009 年 6 月 30 日現在の水準を維持すること、ならびに、その他投資利回りおよび保険契約者経験率が当社の最良推定保険数理計算基礎率と一致していることを前提としています。当該「予想正常化純利益」の算定にあたっては、上述の表に記載している「株式関連収益」、「その他投資関連収益 (損失)」、「与信関連費用、OTTI および与信先格付け引き下げによる費用」、「レバレッジド・リース投資案件に係る税務関連引当金」、「保険数理上の基礎率等の変更」など、信頼できる数値を見積ることができない収益、損失およびその他項目を除いています。当社では、2009 年 7 月-12 月および 2010 年における四半期別「予想正常化純利益」は、7 億 5,000 万ドルから 8 億 5,000 万ドルの間で推移するであろうと予想しています。また、「予想正常化純利益」は株主資本利益率が約 12% となることを示唆しています。正常化純利益および実際の公表四半期業績は、「予想正常化純利益」の算定に含まれているおよび除外されている上述の要因に何らかの変化があれば、「予想正常化純利益」とは異なる数値となるでしょう。正常化純利益および実際の公表業績に影響を及ぼしうるその他要因については、最新の当社年次情報様式 (Annual Information Form) にある「リスクファクター (Risk Factors)」の項目、最新の当社年次報告書および中間報告書にある「マネジメントの見解および分析」に記載されている「リスク管理 (Risk Management)」と「重要な会計上および保険数理上の方針 (Critical Accounting and Actuarial Policies)」、ならびに最新の当社年次報告書および中間報告書の連結財務諸表に付されている「リスク管理 (Risk Management)」に関する注記を参照願います。

希薄化後 1 株利益および普通株株主資本利益率

2009 年 6 月 30 日を期末日とする 3 ヶ月間の普通株 1 株当り希薄化後利益ならびに株主資本利益率は、前年同期実績である 0.66 ドルおよび 17.0% に対して、それぞれ、1.09 ドルおよび 26.9% となりました。普通株株主資本利益率の算定においては、売買目的有価証券およびキャッシュフロー・ヘッジに係る「その他の包括利益 (損失) 累積額 (Accumulated Other Comprehensive Income (Loss))」を除外しています。(非 GAAP 指標についての説明は 10 頁を参照願います)

保険料および積立金

2009 年第 2 四半期の保険料および積立金は、前年同期実績の 187 億ドルに対して 192 億ドルとなりました。2009 年第 1 四半期末においてカナダ団体給付金部門が外部再保険会社と再保険協約を締結したことから、損益計算書に計上する純保険料収入が大幅に減少する結果となりました。当該協約では、当社が一定のアップサイド・ベネフィットおよび一定のリスクを留保すると規定していることから、当社では、引き続き、関連元受保険料を保険料および積立金項目の一部に含めています。

保険事業に関連する保険料は、保有契約増により、52 億ドルとなりました。米国では 8% 増、カナダでは 5% 増、またアジアおよび日本では 13% 増をそれぞれ達成しています。各種年金 (アニュイティおよびペンション) 保険料は、確定金利運用商品に対する活発な需要を受け、前年同期実績を 41% 上回る 21 億ドルに増加しました。

当四半期の積立金は、119 億ドルとなり、前年同期比では 8 億ドル減となりました。この減少は、変額年金および特別勘定保証商品の販売が 14 億ドル減少したことによるものです。（2008 年第 2 四半期の販売が 49 億ドルであったのに対し、2009 年第 2 四半期の販売は 35 億ドルでした）その要因としては、取扱商品の変更および経済情勢の低迷ならびに 5 億ドルのミューチュアル・ファンド積立金の減少が挙げられますが、その一部は機関投資家向投資顧問取引に伴う積立金増および米ドル高により相殺されています。

管理運用資産

2009 年 6 月 30 日現在の管理運用資産総額は、前年同期実績の 4,003 億ドルを上回る 4,209 億ドルとなりました。為替変動に伴う 412 億ドルの増加および契約者キャッシュフロー増に伴う 195 億ドルの増加がありましたが、その一部は時価の下落により相殺される結果となっています。

資本金

2009 年 6 月 30 日現在の総資本は、311 億ドルに達し、2008 年 6 月 30 日現在の実績である 281 億ドルを 30 億ドル上回りました。資本の増加要因としては、2008 年第 4 四半期における普通株式の発行による 22 億 7,500 万ドルの増加、2009 年第 1 四半期に実施した優先株式の発行による 8 億ドルの増加およびカナダドル安による 25 億 1,900 万ドルの増加が挙げられます。これら増加分は、過去 12 ヶ月間にわたる 6 億 4,900 万ドルの純損失、3 億 900 万ドルの売買目的有価証券にかかる含み損、15 億 8,300 万ドルの株主配当ならびに前年第 3 四半期に実施した 1 億 1,000 万ドルの自社株式買戻しにより一部相殺される結果となっています。

法定自己資本比率要件を適正に満たすための管理は、主に各保険事業会社のレベル（即ち、ザ・マニファクチャラーズ・ライフ・インシュアランス・カンパニー（MLI）およびジョン・ハンコック・ライフ・インシュアランス・カンパニー（JHLICO））で実施しています。2009 年 6 月 30 日現在の MLI の最低継続資本金/剰余金要件（MCCSR）比率は 242%であり、2008 年 6 月 30 日現在の 200%から 42 ポイント上昇しています。特別勘定にかかる保証に必要な資金増が純利益および資本の両面から MCCSR 比率の減少要因となったものの、MFC の資本調達活動による資本注入がこれら減少要因を上回り、比率の上昇となりました。

部門別業績

アジア・日本事業部

カナダドル・ベース		四半期業績		
		2009年 第2四半期	2009年 第1四半期	2008年 第2四半期
株主純利益(損失)	(単位: 百万ドル)	885	146	215
保険料および積立金	(単位: 百万ドル)	2,477	2,846	2,590
管理運用資産	(単位: 10億ドル)	56.5	53.6	43.7

U.S. ドル・ベース		四半期業績		
		2009年 第2四半期	2009年 第1四半期	2008年 第2四半期
株主純利益(損失)	(単位: 百万ドル)	758	118	212
保険料および積立金	(単位: 百万ドル)	2,122	2,286	2,565
管理運用資産	(単位: 10億ドル)	48.6	42.5	42.9

アジア・日本事業部の2009年第2四半期の株主純利益は、前年同期実績の2億1,200万米ドルから5億4,600万米ドル増加し、7億5,800万米ドルとなりました。株式市場の好転により、日本における変額年金事業で収益を計上したものの、その一部は、香港における合同運用損失ならびに年金および資産運用事業における管理運用資産減に伴う手数料収入減により相殺される結果となっています。カナダドル・ベースでは、純利益は8億8,500万ドルとなり、前年同期実績を6億7,000万ドル上回るようになります。投資関連差益の一部につきましては、投資関連損失に適用される税率よりも低い税率が適用されることから、当事業部では、当四半期において純税額還付を受けております。2009年1-6月の累計株主純利益は、前年同期実績3億9,800万米ドルに対して8億7,600万米ドルとなっています。

当四半期の保険料および積立金は21億米ドルとなり、前年同期実績である26億米ドルを17%下回りました。保有契約増および新商品導入により保険料収入が前年同期比13%増となり、さらに台湾において2008年末に取得した資産運用会社経由でミューチュアル・ファンドの販売が追加されたものの、不安定な株式市場および商品変更の影響による日本における変額年金の販売減を上回るには至りませんでした。

2009年6月30日現在の管理運用資産は486億米ドルとなり、前年同期比13%増となりました。43億米ドルの契約者純キャッシュフローがこの増加を促したものの、その一部は過去12ヶ月間における株式市況の下落に伴う減少により相殺される結果となっています。

業績および非GAAP指標 (GAAPに準拠しない指標)

マニライフ・ファイナンシャルでは、GAAPに準拠しない(非GAAPの)多くの財務指標を使用して当社の全般的業績の測定および各事業部門の業績評価を行っています。非GAAP指標としては、(上述の「財務業績ハイライト-純利益」に記載されている「純利益内訳」表)で言及している項目を除外した純利益、正常化純利益、普通株株主資本利益率、保険料および積立金、管理運用資産ならびに資本金(注記:新契約エンベディッド・バリューが除外されています)などがあります。非GAAP財務指標はGAAPにもとづき定義された用語ではなく、そのため、その他発行体を使用する類似の用語と比較対照できる可能性は低いと考えられます。したがって、これらは、独立した指標として見なすべきものではなく、また、GAAPに準拠して作成されたその他財務情報の代替指標と見なすべきものでもありません。

当社では、上述の「財務業績ハイライト－純利益」に記載されている方法にもとづき、（上述の通り）以下の項目を織り込んで「純利益」を算定しており、投資家の皆様が期間毎の有意な業績比較を行なううえで役立つものと確信しております。

また、当社では、上述の「財務業績ハイライト－正常化純利益」に記載する手法にもとづき、将来に関する情報に該当する「正常化純利益」の推定値を算定しております。この指標は、株式市場の不安定な動き、利率変動およびその他要因を含む現在の経済情勢を鑑みると、投資家の皆様にとって有益な指標となるものと当社では考えております。

株主資本利益率は収益性を分析する指標の一つであり、自己資本に対する純利益の割合をパーセンテージで表したもので、普通株株主に分配可能な純利益の割合を示す収益性指標です。当社では、売買目的有価証券およびキャッシュフロー・ヘッジにかかる「その他の包括利益（損失）累積額（Accumulated Other Comprehensive Income (Loss)）」を除外した平均普通株株主資本額を使って株主資本利益率を算定しています。

保険料および積立金は売上高等販売の伸び率を測る指標のひとつです。当社では、(i) 損益計算書に保険料として計上している再保険分を控除した一般勘定保険料、(ii) シード・マネーを除く特別勘定積立金、(iii) ミューチュアル・ファンド積立金、(iv) 機関投資家向け投資顧問アカウントに入金される積立金、(v) 団体医療給付金制度運営管理業務限定契約から得られる保険料相当額、(vi) カナダ団体給付金部門が締結している出再協約に伴う保険料、および、(vii) 上記以外の運用ファンドに入金されるその他積立金の合計額として、「保険料および積立金」を算定しています。

管理運用資産は当社の事業規模を測る指標のひとつです。この指標は当社およびその顧客の皆様が投資している投資資産の総額に相当します。

当社が資本金に適用している定義は、MFC としての資本管理業務の基盤となるものです。監督機関への報告上、各種数値は OSFI が採用するガイドラインで義務付けられている内容にもとづき、様々な追加または削除を資本金額に加えて調整を行なっています。「資本金」は、売買目的有価証券にかかる「その他の包括利益累積額（Accumulated Other Comprehensive Income）」を除いた総株主資本、子会社に対する非支配持分、ならびに、マニユライフ・ファイナンス（デラウェア）LLC 宛に発行されている 5 億 5,000 万ドルの劣後債を除く優先株式および資本調達手段に対する債務の合計額として計算されています。

マニユライフ・ファイナンシャルについて

マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界 22 ヶ国・地域で数百万のお客様にサービスを提供している金融サービスのリーディング・グループです。カナダおよびアジアでは、マニユライフ・ファイナンシャルとして、また、米国においては、主にジョン・ハンコックとして事業を展開し、当社職員、エージェントおよび販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じて、お客様に多種多様な保障商品や資産運用サービスを提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルおよびその関連子会社の管理運用資産は 2009 年 6 月 30 日現在 4,209 億カナダドル（3,620 億米ドル）となっています。マニユライフ・ファイナンシャル社は、トロント証券取引所（TSX）、ニューヨーク証券取引所（NYSE）およびフィリピン証券取引所（PSE）においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所（SEHK）では「0945」で取引されています。マニユライフ・ファイナンシャルについての詳細は当社ホームページ (www.manulife.com) をご覧下さい。

添付別表: 財務実績ハイライト、連結損益計算書、連結貸借対照表、事業部門別情報

注記:

マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションは 2009 年 8 月 6 日午後 2 時（北米東部時間）に第 2 四半期決算に関する電話会議を開催します。参加を希望される場合には、カナダおよび海外からお掛け

の場合は共に (416) 340 - 2216 に、また北米地域からお掛けの場合は、通話料無料の(866) 898-9626 に電話会議開始 10 分前にお電話いただき、お名前と組織・会社名を電話交換手にお告げください。なお、本会議の内容は、(416) 695 - 5800 または(800) 408-3053 (パスコード 3274826#) にお電話いただければ、2009 年 8 月 6 日午後 6 時 (東部時間) から 2009 年 8 月 20 日までの間、録音にてお聴きいただけます。

また、同電話会議は 2009 年 8 月 6 日東部時間午後 2 時からマニユライフ・ファイナンシャル社ウェブサイトのウェブキャスト www.manulife.com/quarterlyreports でご覧いただけます。同日午後 4 時 (東部時間) より、同じ URL で同電話会議ウェブキャストの保存版をご覧になれます。

2009年第2四半期の財務諸表ならびに統計情報をまとめたパッケージは、次のマニユライフのウェブ・サイトからでもご入手いただけます: www.manulife.com/quarterlyreports。これら資料はウェブキャスト開始前にダウンロードすることができます。

将来の展望に関する記述についてのご注意

当ニューズリリースには、カナダ各州の証券法ならびに 1995 年米国私募証券訴訟改革法 (U.S. Private Securities Litigation Reform Act of 1995) に規定されている「宥恕条項 (セーフ・ハーバー条項)」の趣意にもとづく将来の展望に関する記述が含まれています。こうした将来の展望に関する記述は、とりわけ、当社の目的、目標、戦略、意図、計画、信念、期待および予測に関連して表明されており、一般的に、以下の用語を使用していることから判別できます。例えば、「しれない」、「するつもりである」、「ありうる」、「はずである」、「したいと思う」、「ではないかと推測する」、「見通し」、「期待する」、「意図する」、「予測する」、「見込む」、「確信する」、「計画」、「予想」、「目標」および「引き続き」、もしくは、これらの否定用法または類似の用語を指します。当社は、これら将来の展望に関する記述で表明する期待は妥当なものであると確信するものですが、これら展望はリスクおよび不確実性を伴うものであり、かかる記述に過度の信頼を置くべきものではありません。かかる将来の展望を表明する場合には一定の重要な要因および前提条件等をもとに記述が行われており、実際の結果が、これら将来の展望に関する記述で表明もしくは暗示したものから大きく異なる可能性があります。当社の期待とは大きく異なる結果を実際に引き起こしうる要因の内、重要かつ特筆すべきものを以下に掲げます: 世界各地の一般的事業/経済・景気状況 (例えば、株式市場の動向、金利変動、運用損失および債務不履行、信用スプレッドの変動ならびに保証会社および取引相手先の市場流動性および信用度、等々)、事業上の集中度および競合度、各国政府の法令・規制もしくは税法の改定、為替変動、当社流動性、取引相手先から受領する情報の正確度および取引相手先の債務履行能力、当社が採用する経理指針および保険数理手法の正確度、当社の評判を維持できる能力、法的・規制上の手続き、当社または公共インフラ・システムの主軸となる要素の崩壊もしくは変化、主要な経営陣を惹き付け長期にわたって確保できる能力、環境に対する懸念、当社の買収事業遂行能力および戦略的プランの実行能力、ならびに、常に変化する市場に適した当社商品およびサービスの提供能力等々があります。かかる将来の展望に関する記述の基調となる各種要因ならびに重要な要因および前提条件に関する追加情報は本文書中のみならず当社の最新のアニジュアル・インフォメーション・フォームの「リスク要因」の項目、当社の最新のアニジュアル・レポートに記載されているマネジメントの考察および分析にある「リスク管理」および「重要な会計方針および保険数理方針」の項目、さらには、カナダおよび米国の証券取引監督当局に提出されているその他書類でもご確認いただけます。当社はこの「将来の展望に関する記述」について更新することをお約束するものではありません。

報道関係者からのお問い合わせ先:

Laurie Lupton
(416) 852-7792
Laurie.Lupton@manulife.com

投資関係者からのお問い合わせ先:

Amir Gorgi
1-800-795-9767
investor_relations@manulife.com